

平成27年度和歌山市子ども・子育て会議 資料

和歌山市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況

平成28年2月15日

**「子ども・子育て施策の展開（計画第4章部分）**

**進捗状況」**

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41~P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41~P44 施策番号1~19

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
1	1-(1)	不妊対策事業	地域保健課	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。	助成件数	—	561 件	576 件	222 件	不妊治療助成件数 一般不妊治療 103件 特定不妊治療 119件 不妊相談件数 電話168件 面接4件 (平成27年10月31日現在)	平成28年度から特定不妊治療助成制度の改正があるため、医療機関や市民に対し、助成制度や相談窓口等の情報の周知徹底が必要。	73,811	48,189	・特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回の治療につき15万円(治療内容により7万5千円)を限度に、初めて助成を受ける(受けた)方の妻の年齢が40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回まで(年間制限なし)、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまで通算3回(年間制限なし)。 ・一般不妊治療及び不育症に関する検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度間の治療費を3万円を限度に、連続する2年間助成する。 ・専門医による面接相談を月1回実施する。保健師等による来所・電話相談を随時実施する。
2	1-(1)	妊婦健康診査	地域保健課	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成します。また、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊婦届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。	受診率	100 %	98.2 %	97.2 %	95.3 %	初期妊婦健康診査受診者1738人(27年10月末時点) B型肝炎検査受診1738人。妊娠中に必要とされる血液検査、超音波検査、各感染症検査(HIV・風疹検査、性器クラミジア検査、GBS検査、HTLV-1検査)を含む最大14回の妊婦健康診査費の助成を行っている。	健診未受診の妊婦、未受診のままの飛び込み分娩を防ぐため、広報活動を通じ妊婦健康診査の重要性を普及、啓発していく。	277,658	273,480	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成し、妊婦健康診査の普及、徹底を目指す。妊婦届出時に母子健康手帳と同時に交付により利用拡大を図り、超音波検査による異常の早期発見や、HTLV-1、B型肝炎などの母子感染を防ぐ。
3	1-(1)	助産施設入所事業の実施	こども総合支援センター	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。	入所者数	—	14 人	13 人	9 人	出産育児一時金などの適応がない生活保護世帯等の妊婦に対し、事業を実施している。	子育て環境の不安定な家庭、特定妊婦を早期発見し、出産後の継続に子育て環境づくりのための支援につなげる。	62,627	5,034	対象となる妊婦に対して、継続的に実施する。
4	1-(1)	妊産婦・母性・女性の健康支援	地域保健課	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。	相談者数	2,600 人	2,526 人	1,846 人	1,335 人	各保健センターでは、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。	H23年度から保健センターでも妊婦届出を受付し、母子手帳交付時に保健師が面接し、健康相談を実施している。保健センターでの受付件数は徐々に増加しているが全体の3割程度となっている。 市民、医療機関等への周知方法等検討が必要である。	0	0	各保健センターでは、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。 今後妊婦届の受理および母子手帳の交付を保健センターの窓口のみで行うことについて検討中である。
5	1-(1)	新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	地域保健課	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	新生児訪問数 乳児家庭訪問数	500 件 2,200 件	474 件 1,999 件	539 件 1,805 件	364 (10月末) 件 1074 (10月末) 件	・新生児訪問希望者及び産褥婦・新生児の訪問指導が必要な家庭を助産師または保健師が訪問し、保健指導や相談を実施する。 ・生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師・助産師・看護師・保育士が訪問し、育児に関するさまざまな相談を受け、子育て支援に関する情報提供等を行う。	(新生児訪問指導) 乳幼児家庭全戸訪問事業との区別がつきにくい。広報を行う、事業の周知を今後ともはかることも、電話での訪問受付も行う、申込みの手間を省き、訪問を受けやすとした。(乳児家庭全戸訪問事業)未実施件数が約3割あり。出生連絡票の記入拒否が多い。第2子以降の訪問拒否が多い。	10,002	8,861	・新生児訪問希望者及び産褥婦・新生児の訪問指導が必要な家庭を助産師または保健師が訪問し、保健指導や相談を実施する。 ・生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師・助産師・看護師・保育士が訪問し、育児に関するさまざまな相談を受け、子育て支援に関する情報提供等を行う。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
6	1-(1)	妊婦教室	地域保健課	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを促進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんとなれあふ場を提供する中で、前向きに産後・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。	妊婦教室 実施回数	48 回	48 回	48 回	28 回	各保健センター隔月に実施。 1クール2回、年6クールずつ実施、年48回開催予定。 <内容>講話(保健師・栄養士・歯科衛生士)、妊婦同士の交流会、先輩ママ・赤ちゃんとの交流会	妊婦教室参加者は減少している。しかし、一方赤ちゃん広場の参加者は増加しており、参加者からは、妊婦との交流を通じ育児意欲が高まったとの意見があり、妊婦だけではなく母親の育児意欲を高める効果が期待できる。 医療機関等でも同様の教室を実施しており、その内容や受講状況を把握し、参加者のニーズに合った内容を検討する必要がある。	102	98	妊婦教室 市内4保健センターで隔月に実施。 各保健センター 1クール2回6クール 計48回実施予定。 (H28年度も4月から開始予定) (妊婦教室は)和歌山市子ども・子育て支援事業計画に掲載予定。
7	1-(1)	妊婦禁煙・禁酒啓発指導等	地域保健課	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊婦届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	啓発回数	24 回	24 回	24 回	14 回	H27年10月末 母子手帳交付数 1828人 (その内 保健センター 面接交付数 636 件) 妊婦教室参加者(1回目) 105人	H23.4月から保健センターにおいて妊婦届出時に面接にて対応が出来るようになったが、アプローチしても個別サポートには繋がらないケースや出産後の再喫煙の問題などもある。 妊婦以外の家族の喫煙についてもアプローチしながら、妊婦への禁煙啓発指導が必要である。	0	0	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、喫煙妊婦に対して個別禁煙指導を勧奨する。 また、妊婦届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施する。
8	1-(1)	マタニティクッキング教室	地域保健課	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	実施回数	4 回	4 回	4 回	2 回	各保健センター隔月に栄養教室を実施している。 また、年1回妊娠中の食生活をテーマにマタニティクッキングを開催している。 実施回数 2回 参加者数 12人 中保健センターは3月 北保健センターは2月に実施予定。	市報わかやま、妊婦届出時、妊婦教室の案内送付時に案内するなど周知をしているが、参加者は少ない。 参加者のアンケートでは、身についた割合も高く満足度も高い事業である。 周知方法について検討必要。	14	18	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施する。
9	1-(1)	育児支援事業	地域保健課	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	実施回数	150 回	129 回	117 回	68 回	各保健センターでは、マタニティサークルと同時開催の赤ちゃん広場、0歳児交流会を実施。 また、地域子育て支援センターや地区で実施しているママといっしょ等で育児相談を実施。 赤ちゃん広場 14回 123組 0歳児交流会 18回 302組 所外等その他 36回 440組	参加者は、増加しており、定員に達し断ることもある。 何回か参加し交流ができてくる場合等自主サークルの育成支援が必要。 また、一方保育者が育児不安を抱え孤立化している状況があり、個別支援とともにピアサークル的な取組等検討が必要である。	175	139	4保健センターにおいて、乳幼児を持つ保護者を対象に集まりの場を設けるほか、子育て支援センターや地区からの依頼による育児支援も実施。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
10	1-(1)	乳幼児健康診査事業	地域保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がい早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	受診率	98.0 %	95.7 %	95.68 %	96.29 %	保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施。 H27年10月時点の受診率 4か月児健康診査 98.58% 10か月児健康診査 97.49% 1歳6か月児健康診査 96.86% 3歳児健康診査 92.29%	健診未受診の背景には支援を必要とする状況があり、電話・手紙・訪問・関係機関との連携を図り、実態把握をしているが、把握困難なケースがあり、今後の課題である。有所見者や養育支援者に対するきめ細やかな対応にも重きを置きながら、事業をすすめている。	32,693	31,482	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図る。
11	1-(1)	妊産婦・乳幼児の訪問指導	地域保健課	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。	延べ訪問件数	—	2,311 件	1,756 件	1,261 件	乳幼児健康診査後にフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等において育児不安が強い者や虐待の疑いなどにより個別での指導が必要な者に訪問指導を行っている。	養育支援が必要な事例が非常に多くっており、中でも受け入れが良くない事例については関係機関と密な連携をさらに図っていく必要がある。	0	0	乳幼児健康診査後にフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等において育児不安が強い者や虐待の疑いなどにより個別での指導が必要な者に訪問指導を行っている。
12	1-(1)	養育支援訪問事業の充実	こども総合支援センター	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。	実訪問世帯数	700 世帯	599 世帯	952 世帯	653 世帯	各保健センターまたは、こども総合支援センターから家庭訪問等の手段を用いて支援している。毎月、定例検討会議を実施し、関係機関と情報を共有し、支援方針や支援計画を立てて対応している。また、今年度より育児・家事の援助を行うためのものを訪問支援者としてヘルパー派遣を行っている。	養育支援が必要な子どもの早期発見や関係機関間連携の強化。	13,463	5,445	引き続き市内4保健センターと毎月1回定例検討会議を実施する。関係機関との連携を強化する。養育支援訪問ヘルパー派遣を実施する。
			地域保健課							乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行う。	・養育ケースが年々増加しており、またその中で多問題に対する対応困難ケースも多く苦慮している ・保健師の研修体制が十分取れていない ・関係機関との連携			0

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41~P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41~P44 施策番号1~19

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
13	1-(1)	予防接種	保健対策課	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎、麻疹、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用炭疽菌等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。	予防接種接種率	95.0 %	89.0 %	98.3 %	51.4 %	乳幼児を主な対象とし、定期予防接種を実施しています。乳幼児健康診査時の機会を利用したり他機関の協力を得て対象者に接種勧奨しています。	法令等の改正により予防接種制度が変わりつつあり、接種機会の確保及び適切かつ迅速な情報提供が重要となります。	727,472	668,210	乳幼児を主な対象とし定期予防接種を実施します。
14	1-(1)	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実	地域保健課	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。	むし歯のない幼児(3歳児)の割合	90.0 %	76.2 %	76.5 %	76.7 %	平成27年10月末時点 受診者数 1歳6か月児 1,699人 3歳児 1,613人 各保健センターで2歳6か月児歯科健診を実施	むし歯のない幼児は増加している。さらに目標値に近づけるためにむし歯予防の知識の普及・啓発とフッ素の活用を推進している。	1,450	1,450	4か月児、10か月児健診時の歯科保健指導。また、1歳6か月児、3歳児、2歳6か月児歯科健診及び歯科保健指導を実施予定。
15	1-(1)	乳幼児発達支援の相談	地域保健課	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。	発達相談件数	—	3,048 件	2,576 件	2,165 件	1歳6か月健診、3歳健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。また、健診以外にも個別発達相談日を開設し、乳幼児の発達に関する相談を実施している。個別相談結果、必要に応じて各保健センターでの親子教室や児童発達支援センター・児童発達支援事業所、医療機関への紹介を実施している。	相談を必要としている件数が増加しており、また、児童発達支援事業所や児童発達支援センターへの紹介、医療機関への紹介も増加している。環境要因による継続支援ケースも多く、多職種多機関との連携が今後重要である。	7,461	6,524	1歳6か月健診、3歳健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。また、健診以外にも個別発達相談日を開設し、乳幼児の発達に関する相談を実施予定。
16	1-(1)	離乳食講習会	地域保健課	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。	実施回数	16 回	16 回	16 回	9 回	各保健センターにて年4回実施予定 実施回数 9回 参加人数 175人	H25年度から試食を実施している。申込人数が多く、断ることも多くなっている。	139	110	4保健センター合わせて年間16回実施予定。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41~P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41~P44 施策番号1~19

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定	
17	1-(1)	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実	地域保健課	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。	参加者数	12,000 人	11,486 人	8,154 人	6,743 人	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行っている。	パンフレットを配布するとともにパネルにて事故防止の啓発を行っている。 今後もあらゆる事業の機会を利用し、発達段階に応じた対策と重傷度の高い事故に重点をおき具体策を提案するなど行動変容につながる指導が必要である。	0	0	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等様々な機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行う。	
18	1-(1)	学校定期健康診断事業	保健給食管理課	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100 %	100 %	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めている。	定期健康診断で疾病の異常がありと診断され、治療を勧告しているが、稀に受診しない家庭がある。	95,579	90,228	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	
19	1-(1)	5歳児相談事業	地域保健課	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。	個別相談件数	—	102 件	91 件	105 (11月末) 件	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施中。	・支援が必要な児が個別相談につながるよう実施・調整の工夫	5,600	2,844	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、学校教育課に支援必要なケースに対し情報提供を行う。	
			発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施した。また、夏季研修において、発達障害の理解や事例検討に取り組んだ。							発達障害等が考えられるが、保護者の受容が困難なため、医療や就学相談へつなぐことが難しいケースがある。	0			0	発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施する。また、研修を実施し、発達障害の理解を深めると共に事例検討に取り組み、指導支援の手立てを提案する。
			公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園において個別相談を実施することができた。							私立保育所での個別相談も行うようにする。	0			0	継続

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41~P46

(2) 食育の推進 P44~P45 施策番号20~22

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
20	1-(2)	妊産婦、乳幼児の食育の推進	地域保健課	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	・栄養相談・栄養指導受診者数	12,500 人	12,392 人	6,503 人	7,371 人	乳幼児健診、妊婦教室や育児支援事業等で、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりについて栄養指導を実施するとともに個別の栄養相談を実施。	あらゆる事業等の機会を利用して、対象者にあった情報提供を行っていく必要がある。	0	0	栄養士による相談・指導を乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において、行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行う。
					・乳幼児健診での情報提供実施回数	430 回	376 回	312 回	203 回					
					・両親教室・妊婦教室実施回数	28 回	28 回	24 回	14 回					
21	1-(2)	認定こども園及び保育所における食育の推進	保育こども園課	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。	給食委員会開催回数	6 回	6 回	6 回	4 回	年齢に応じた献立の作成、季節の食材や和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など、給食の充実を図るため給食委員会を開催。日常保育を通して、心身の健やかな発達を促し、食育を推進するため研究委員会を開催。	・離乳食・アレルギー対応食など、個人に応じた対応。 ・朝食欠食・生活習慣の乱れなど、家族へのアプローチ。	0	0	年齢に応じた献立の作成、季節の食材・和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など給食委員会を開催し、給食の充実を図ります。研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、心身の健やかな発達を促し食育の推進に努めます。
					研究委員会開催回数	13 回	13 回	13 回	9 回					
22	1-(2)	学校における食育の推進	保健給食管理課	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26 回	26 回	26 回	26 回	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進している。  各学校において、年間食育計画を作成し、食育月間の取組を中心に、地域の実情や児童生徒の実態に応じて各教科と関連させた食育を推進した。	学校給食を通じての食育の一つの手段として地産地消を推進しているが、「地産地消の日」の市内産農産物の品目が少なく、献立に取り入れにくい。また、予定していた農産物が手に入らない場合もある。全体の食育の担当課は、学校教育課である。	42	42	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。
			学校教育課											



1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(3) 周産期・小児医療体制等の充実 P45 施策番号23～24

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
23	2-(3)	小児救急医療体制の充実	総務企画課	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。	市内の小児救急に対する満足度	90.9 %	73.3 %	75.2 %	70.6 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急診療センターにおける休日及び平日夜間での医療体制の整備。</li> <li>・乳幼児健康診査や母子手帳配布時、こどもには赤ちゃん事業等の機会を利用し小児救急ハンドブックを配布した。また平成27年12月の健康応援フェアにおいて、パネルの展示や、マグネットボックス、マグネットジグソーパズル等の配布を行い、応急診療センターや適正な受診の周知等救急医療に係る情報の提供を予定。</li> <li>人材の育成やサービスの向上を目的とし、応急診療センター職員(看護師、事務員)を対象とした研修会を実施予定</li> <li>・市政世論調査における「かかりつけ医」に関する調査や、3歳児健診での小児救急に関するアンケートを継続的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急診療センターの小児科において、医師の高齢化、小児科医師不足等により将来的に小児救急体制の維持が危惧されている。今後も病院勤務医や開業医、また医師会等の関係機関と意見交換を重ね、対策を講じていく必要がある。</li> <li>・応急診療センターは利用料金制を導入し診療報酬を主たる収入としているが、入ってくるのが2か月遅れであり、またインフルエンザの流行により大きく左右されるため、運営が不安定となりがちである。</li> </ul>	79,277	74,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急電話相談窓口を設け、受診の要否や家庭での様子の見方等の情報を提供し、患者家族に安心、安全を与える。</li> <li>・順番待ちの表示板を掲示し待ち時間によるストレスを緩和させる。</li> </ul>
24	1-(3)	周産器医療体制の整備促進	総務企画課	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。	周産期医療ネットワーク協議会加入率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山・有田保健医療圏において、安心・安全な周産期医療を確保し、連携体制の強化のため8月6日に協議会を開催。また、産婦人科医等の研修会及び11月21日に周産期セミナーを開催(参加者66人)。</li> </ul>	市民がより安心して分娩出来るよう、医療機関の情報を把握し、その情報をもとに、医療機関及び市民からの問い合わせに対応し、また、協議会において周産期医療に関する課題について検討する。	18,416	15,930	年1回の周産期医療ネットワーク協議会と、市民又は医療関係者向けの公開講座を開催する。

1. 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(4)思春期からの健康づくり P45～P46 施策番号25～28

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
25	1-(4)	学校における性教育の充実	保健給食管理課	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	小・中学校実施率	100.0 %	100.0 %	100 %	100 %	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図った。	発達段階に応じた指導が必要であるが、個人差が大きくあられる時期には個別指導をも併せて実施することが大切である。	0	0	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。
			学校教育課							児童生徒の発達段階に応じて、各学校で性教育を実施し、正しく理解させている。				
26	1-(4)	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実	保健給食管理課	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施した。	当課では学校医で構成されている喫煙防止ボランティアによる喫煙防止教室を市立小学校において実施している。主な担当課は少年センターである。	0	0	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。
			少年センター							喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室を小中学校で実施した。	情報モラル教室の要請が多く、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室の開催が減少している。			喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室の開催を強くアピールしていく
27	1-(4)	エイズ(AIDS)、性感染症(STD)性教育出前講座の開催	保健対策課	自分たちの性を大切に考え、性感染症(STI)予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。	出前講座回数	7 回	6 回	7 回	6 回	学校・施設からの依頼に応じて、中高生を対象にAIDS、STI予防を中心とした性教育出前講座を実施。4箇所です計7回実施予定。	対象児の背景は様々であり、養護教諭と連携を深めながら、対象児のニーズや成長過程に応じた授業の実施を行っていく必要があります。	63	63	出前講座等で啓発を実施したり、必要に応じ個々に相談に応じます。
28	2-(4)	自殺対策の推進	保健対策課	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともにゲートキーパーの育成に努めます。	出前講座回数	10 回	11 回	12 回	5 回	地域関係団体や自治会等から依頼をいただき、うつ病やストレスについてのなどの出前講座を実施している。	各団体の要望により内容や講義時間等の工夫が必要である。	0	0	継続して普及活動を行う予定である
					出前講座受講者数	300 回	425 人	382 人	91 人					

(5)次代の親育成の推進 P46 施策番号29

29	2-(5)	児童・生徒と乳幼児とのふれあい体験	学校教育課	思春期の児童・生徒が、保育所・幼稚園・認定こども園等で乳児とのふれあい体験することにより、「いのち」の大切さや子どもを産み育てることの意義を理解する心の教育を推進します。	中学校実施回数	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回	家庭科の学習の一貫として幼稚園や保育所の園児との交流を行った。	園訪問できる人数に限りがあること、また幼稚園や保育所に出向くにあたっての日程調整が難しい。	0	0	家庭科の学習の一貫として幼稚園や保育所の園児との交流を予定している。
----	-------	-------------------	-------	---	---------	--------	--------	--------	--------	---------------------------------	---	---	---	------------------------------------

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(1) 子どもの人権擁護 P47 施策番号30～32

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
30	2-(1)	子どもの権利に関する啓発	人権同和施策課	子どもの権利条約に基づき、さまざまな機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。	研修会の開催回数	1回	1回	1回	1回	平成27年10月7日開催	和歌山県の委託金で事業を行っているため、委託金によっては事業が決まる。	503	483	和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市人権委員会の共催で行う予定
			学校教育課		道徳・各教科活動における指導実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	小・中学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利について啓発した。	子どもの権利について、知識の習得とともに、自他の権利を尊重する態度を十分育てることが求められる。	0	0	小・中学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利に関する啓発を行っていく。
			生涯学習課		講座の開催数	2回	2回	0回	0回	未実施			0	0
31	2-(1)	人権教育・啓発の推進	学校教育課	全小中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。	人権教育の推進に関する調査実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組んだ。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行った。	他校の好ましい取組を積極的に自校に取り入れていくよう今後も指導が必要である。	0	0	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組む。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行う。
32	2-(1)	カウンセリングの実施、保護者に対する助言	こども総合支援センター	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや、子ども・保護者の悩みや不安に対するカウンセリング等について、関係機関と連携を図り、支援を行います。	延べ相談者数	-	2,352人	1,872人	1,418人	10月末電話相談243回、来所者数(訪問含む)1175人 子どもに関する様々な問題の相談に応じ支援を行っている。	相談のニーズに応じた助言や支援を実施するために、研修等を充実し、相談員の専門性の向上を目指す必要がある。また、ケースが複雑化する傾向があり、他機関との連携の一層の充実が求められる。	5,837	5,620	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する様々な問題の相談に応じ、個々の状況に応じた助言や支援の充実を図る。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47~P54

(2) 子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 P47~P48 施策番号33~35

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定			
33	2-(2)	子育てに関する情報提供	保育こども園課	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、地域における子どもに係る様々な催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・広聴の充実を図ります。	ホームページ更新回数	80 回	70 回	保育こども園課 70 子育て支援課 60 地域保健課 5 こども家庭課 9	保育こども園課 70 子育て支援課 33 地域保健課 5 こども家庭課 10	保育施設の申込の際の参考にしようために、今年度4月からHPに保育施設、市立幼稚園の空き状況を毎月掲載している。次年度の申込受付を受付を行う11月には次年度4月の受付予定人数についても掲載した。	保育所(園)の状況の変化に応じて適宜更新を行うようにする。分かりやすいように工夫する。	0	0	保育所(園)の状況の変化に応じて、見やすさ・分かりやすさ・伝わりやすさを工夫しながら適宜更新を行っていきます。			
			子育て支援課							『和歌山市つれもて子育て応援ブック』を冊子配布とともに、電子ブックとしてHPに掲載。『和歌山市子育て応援サイト』のメールマガジン登録者に子育て支援関係課や支援団体が実施するイベント、お知らせ等を定期的に配信。(毎月10日、20日、30日)また、フォーラム等の開催案内について、市報わかやまとともに更新した。	メールマガジンの購読登録者数は微増しているが、より多くの方に、役立つ情報提供ができるよう配信方法等の検討が必要。				540	540	『つれもて子育て応援サイト』の運営を、より決め細やかな情報提供を可能とする子育て応援アプリに切り替える。
			地域保健課							ホームページに記載の保育所(園)一覧や入所案内等の内容を更新する。	保育所(園)の状況の変化に応じて適宜更新を行う。見やすさ、分かりやすさ、伝わりやすさを常に工夫する。				0	0	現状施策を実施
			こども家庭課							HP、市報ともに掲載内容として、こども・ひとり親・子育て支援の医療費助成や児童(扶養)手当等について適宜広報を行う。	誰がどのような制度を受けることができるのか、わかりやすく簡潔に周知する必要がある。それぞれの事業で制度改正が不定期に行われるので、市報やホームページ等で周知が必要である。				-	-	平成28年度以降も実施予定
34	2-(2)	子育て情報誌の発行	子育て支援課	子育て中の家庭が必要とするさまざまな情報(子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所(園)情報等)を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。	発行配布数(子育て応援ブック)	8000 部	5,000 部	5,000 部	8,000 部	子育てサークルの代表者から成る団体“サンマザー”への委託を行い、平成27年度版つれもて子育て応援ブックを作成。母子健康手帳と合わせて配布している。その他、子育て情報誌として、各支所・連絡所、コミセン、保健センター、地域子育て支援拠点施設等に配布。冊子としての提供のほか、市HP上にパソコンやモバイル上でも閲覧できる電子ブック版を掲載している。また、『父子手帳の改訂版』と『発達支援ガイドブック』を作成中。	子育てサークルの代表者から成る団体“サンマザー”への委託を行い、平成27年度版つれもて子育て応援ブックを作成。母子健康手帳と合わせて配布している。その他、子育て情報誌として、各支所・連絡所、コミセン、保健センター、地域子育て支援拠点施設等に配布。冊子としての提供のほか、市HP上にパソコンやモバイル上でも閲覧できる電子ブック版を掲載している。また、『父子手帳の改訂版』と『発達支援ガイドブック』を作成中。	毎年度情報を更新している『つれもて子育て応援ブック』については、母子手帳配布時同封の冊数以上の冊数の確保が必要。	1,828	有			

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(2) 子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 P47～P48 施策番号33～35

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
35	2-(2)	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。	相談件数	1500 件	—	— 件	274 件	子どもとその保護者又は、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等をスムーズに利用できるよう、本庁で相談窓口を開設。月水の週2日は地域での窓口となる地域子育て支援センターなかのしまで開設している。ニュース和歌山への掲載、わがまち和歌山での放映、チラシや便りの設置等広報を行う。	事業の周知を図るため、更なる広報を行うとともに、他機関との連携を密にする必要がある。	2,441	—	本庁と地域の相談窓口の体制を整える。また、関係機関との情報交換を実施し、連携を図る体制をつくる。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(3) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
36	2-(3)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実	こども総合支援センター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。	延べ利用人数	334 人	157 人	255 人	209 人	子育て短期支援事業として、短期入所生活援助(ショートステイ)事業を実施している。	入所児童や一時保護児童の状況によりショートステイとしての受け入れ枠が限られている。 兄弟姉妹数が多い場合など同様の課題がある。 感染症の流行時など、受入が困難となる。	2,342	1,877	短期入所生活援助(ショートステイ)事業を継続して実施する。
37	2-(3)	一時預かり事業の充実	保育こども園課	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。	実施箇所数	15 箇所	15 箇所	15 箇所	15 箇所	・保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所において一時的に保育する。 ・認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用がある場合、教育時間終了後、預かり保育を実施する。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	23,000	18,324	・保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所において一時的に保育します。 ・認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用がある場合、教育時間終了後、預かり保育を実施します。
38	2-(3)	ファミリー・サポート・センターの拡充	子育て支援課	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。	箇所数  会員数	1 箇所  1,500 人	1 箇所  1,165 人	1 箇所  1,226 人	1 箇所  1,238 人	①0才～小学6年生の子どもの育児を援助したい方(スタッフ会員)と援助してもらいたい方(依頼会員)の相互支援活動に関する連絡調整を実施。 ②地域交流・ファミサポの周知のためにファミサポキャラバンを開催。(年2回) ③スタッフ会員になるための講習会を年3回開催。	会員を増やすためにさらなる周知・広報の充実が必要である。	8,596	8,596	NPOに業務委託し、事業を継続する予定

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(3) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
39	2-(3)	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て家庭に対する育児不安等について相談・指導するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるような集いの場を提供します。	実施箇所数	14 箇所	12 箇所	12 箇所	13 箇所	公立保育所1か所直営、NPO法人5か所、民間保育所7か所に業務委託し、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流育児相談、子育ての情報提供、子育てに関する講習等を行う。 平成26年度利用延人数：102,893人	民間保育所の地域子育て支援センターは、地域の子育て支援機能をもつ認定こども園の広がりに合わせて必要性を含めた検討要。今年度より、南保健センター併設の拠点を設置したが、今後南保健センターと連携した拠点の開設を念頭に、地域の子育て支援拠点の充実を図る必要がある。	71,167 (18,996)	71,110 (15,670)	地域の子育て支援機能をもつ認定こども園の広がりを見ながら、民間保育所運営の拠点の存続について、検討する。 西保健センター併設の拠点の開設を予定。
40	2-(3)	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築	こども総合支援センター	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。	延べ相談者数	—	4,224 人	4799 (こども総合支援センター)	3,431 (こども総合支援センター)	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題(子育てに関する悩み等)や虐待の相談に応じ支援を行っている。	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりが必要。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況を把握し、地域での子育てグループのネットワーク化を図る。	0	0	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題(子育てに関する悩み等)や虐待の相談に応じ支援を行う。子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化する。地域での子育てグループのネットワーク化を図る。
			こども家庭課							ひとり親家庭情報交換事業を母子寡婦連合会に委託し、イベントの終了後に交流会等の時間を設け、母親連の悩みの相談に乗ってもらっています。	ひとり親家庭の母は、仕事をしている人が多いので、なかなか参加できないのが実状である。	0	0	平成28年度以降も実施予定
			保育こども園課							保育所(園)など地域子育て支援センターでの子育てに関する相談を、保健センター等関係機関と連携して対応している。	保育所(園)の相談機能を高めていく必要がある。	0	0	保育所(園)の相談機能を高め、子育てに関する相談を、保健センター等、関係機関と連携して対応していきます。
			子育て支援課							地域子育て支援拠点13か所、信愛女子短期大学内「知の拠点」である「木のおうち」で相談対応している。また家庭教育支援の場である「子育てひろば」で相談対応している。子ども・子育て支援新制度開始に伴い、利用者支援事業を開始し、子育てに関する最初の相談窓口を設置。必要であれば関係機関に繋いでいる。(施策番号35)	相談体制の箇所数の確保はできているが、相談内容に的確に対応できるよう関係機関との連携を深める必要がある。また、相談窓口同士の連携が必要。	0	0	子育ての相談の窓口同士の情報交換をはじめとした連携を実施していく。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(4) 子育て中の保護者の仲間づくりの推進 P49 施策番号41～42

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
41	2-(4)	子どもや親子の交流の場づくり事業	生涯学習課	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。	催し開催回数	30 回	26 回	30 回	39 回	親子チャレンジ教室(6回) 生涯学習セミナー(親子学習教室(1回))  ※各コミュニティセンターで「読み聞かせ」等の親子及び子ども向け行事を実施(32回)	コミュニティセンターにおける「読み聞かせ」等について、より広く周知を図る必要がある。	95	29	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場として活用を図り、居場所づくりに勤める。
42	2-(4)	認定こども園及び保育所の園庭開放	保育こども園課	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。	実施箇所数	58 箇所	35 ・ 公立 16	35 ・ 公立 16	35 ・ 公立 16	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供している。	実施していない園に実施を促す。	0	0	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供していきます。



2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(5) 地域における子育て支援 P50～P51 施策番号43～48

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
43	2-(5)	地域と学校の連携	学校教育課	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通して、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域、家庭の理解の促進を図ります。	活用率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	総合的な学習の時間等に昔話や戦争の話などを聞いたり遊びを教えてもらったりした。また、校外学習や職場体験学習の実施にあたり様々な助言や支援をいただいた。	地域との連携を今後も計画的に継続していくことが大切である。	0	0	総合的な学習の時間等において地域の方との連携を通して子どもが体験的な学びを計画的に実践する機会を設定していく。
44	2-(5)	市民活動との協働	子育て支援課	子どもや子育てに関するNPO、市民団体や地域において子育てを支援している人々と協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。	協働窓口件数	8 件	8 件	6 件	3 件	パパの子育て団体であるパパチカ『わかやまのめりえ』第2弾の発行にあたり、関係機関への調整や各施設への配布に係る協力を実施した。『わかやまの底力市民提案実施事業』の協働窓口課としての採択事業はなかった。	子育て支援団体のNPO法人や、子どもの成長により構成員の入れ替わりがあるサークルでの後継者づくりが課題であり、団体のモチベーションを保つための関係作りが重要。	0	0	子育て支援団体関わりを保つ。市民提案実施事業での提案団体には事業の相談から関わりを持って、事業のスムーズな実施に繋げる。
			市民協働推進課		市民提案事業採択指定件数	13 件	13 件	8 件	9 件	平成27年度できることからすぐする部門及び平成26年度翌年度に実施したい事業では子育てに関する事業は採択されなかった。	子育て支援に関する提案が少なかった。	7,350	5,708	平成27年度では子育て関係の提案は無かったが、現在選考中の平成28年度実施分では、子育て支援関係の提案が4事業あり、子育て関係の底力に関するニーズはあるといえる。今後も、子育て関係のテーマをもらえるように、子育て支援関係の課に要請したり、市報に底力の募集を行うなど、提案をしやすい環境づくりに努めていきたい。
45	2-(5)	保育所地域活動事業	保育子ども園課	保育所(園)を卒園した児童や地域の高齢者と保育所(園)の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	実施箇所数	58 箇所	53 公立 21 箇所	53 公立 21 箇所	61 公立 21 箇所	お年寄りや異年齢時との交流・郷土文化・伝承活動を通じ、優しさやいたわりの気持ちを育む。	実施していない園に実施を促す。	0	0	お年寄りや異年齢児・地域の方々・施設との交流・郷土文化・伝承活動を通じ、優しさやいたわりの気持ちを育む機会を設定していきます。
46	2-(5)	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催	学校教育課	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。	開催回数	130 回	120 回	120 回	122 回	未就園児のつどいを各園にて開催し、地域における子育て支援活動を推進するとともに保育相談を実施した。	地域社会と連携を深めるために計画的な取り組みを実施していく必要がある。	0	0	幼稚園が、家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図っていく。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(5) 地域における子育て支援 P50～P51 施策番号43～48

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
47	2-(5)	児童館の運営	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情操を豊かにすることを推進します。	延べ利用児童数	80,000 人	74,585 人	71,265 人	37,453 人	各児童館では情操を豊かにし、健康増進を図ることを目的に遊びの指導、学習指導等を行っている。 児童館利用者は8児童館合計で7万人～7.5万人で推移している。	老朽化に伴い修繕が必要な箇所への対応を随時実施していく必要がある。	21,954	20,073	児童館を利用する子どもが安全に利用できるよう修繕が必要な箇所への迅速な対応を継続していく。また、古くなった備品等についても買換等で順次対応していきたい。
48	2-(5)	地域における子育て交流の場づくりの推進	商工振興課	商店街の空き店舗を利用し、商店街への来訪者が休憩する場、地域の高齢者の仲間づくりの場、町内会等地域の団体や市民の活動の場及び世代間交流の場など、さまざまな場として活用することにより支援します。	事業等実施件数	280 件	249 件	177 件	73 件	ぶらくり丁商店街の空き店舗を利用して「みんなの学校」を開設し、子育て世代の家族連れを対象としたイベントや高齢者が参加できるイベント等を開催している。 また、学生を含めた市民の活動発表及びセミナー等開催の場として利用してもらうことで、様々な方の交流の場づくりの推進を図っている。	イベント開催時には商店街の訪問者が増えるが、継続的に訪問してもらえようように商店街等と協力する必要がある。	10,967	9,441	引き続き商店街において事業を実施していきたい。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6) 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
49	2-(6)	保育サービスの充実	保育こども園課	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。	研修会開催回数	6回	6回	6回	6回	保育専門性を高める研修会を開催している。	一人一人の問題意識を高め、問題点、課題を見つけ出し、繰り返し研修を行う。	419,175	321,110	一人一人の問題意識を高め、保育専門の研修会を開催し、保育士の資質向上を図っていきます。
50	2-(6)	保育施設の整備	子育て支援課	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。	箇所数	3箇所	2箇所	3箇所	5箇所	私立保育所及び私立認定こども園5施設の施設整備に対して補助を実施	施設整備には多額の費用が必要であるため、待機児童の解消及び非耐震施設、老朽化が進んだ施設の安全性の確保を推進するために行う施設整備に対して支援を行う必要がある。	1,135,826	468,860	私立保育所及び私立認定こども園の施設整備に対して補助を行う。市立認定こども園整備計画に基づき、市立認定こども園の整備を進める。
51	2-(6)	延長保育の充実	保育こども園課	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。	実施箇所数	41箇所	39箇所	41箇所	44箇所	保護者の勤務時間、その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応している。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	77,096	204,721	保護者の勤務時間・その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応していきます。
52	2-(6)	乳児保育促進事業の充実	保育こども園課	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。	0歳児受入箇所数	50箇所	48箇所	48箇所	49(小倉保11月～)箇所	産後休暇・育児休業明けによる就労に対応するため、乳児の受け入れを図っている。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	0	0	産後休暇・育児休業明けによる就労に対応するため、乳児の受け入れを図っていきます。
53	2-(6)	病後児保育の推進	保育こども園課	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	病気の回復期にあり、かつ集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育をおこなう。	広報活動を通じ、事業内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	2,127	1,638	病気の回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を行い、保護者の子育てを支援していきます。
54	2-(6)	休日保育の推進	保育こども園課	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。	実施箇所数	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	保護者が日曜日等に就労等の理由により家庭での保育が困難な児童の保育を行っている。	広報活動を通じ、事業所内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	4,288	4,404	保護者が祝日・日曜日に就労等の理由により家庭での保育が困難な児童の保育を実施します。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
55	2-(6)	家庭支援推進保育事業の充実	保育こども園課	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたるとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	研修会開催回数	4回	4回	4回	4回	家庭支援推進保育士の資質向上のため、研修会を通して担当保育士が意見交換を行う。	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応寄与する。	0	0	研修会を通して、担当保育士が意見交換を行う等、家庭支援保育士の資質向上を図ります。
56	2-(6)	障害児保育事業の充実	保育こども園課	障がい児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障がい児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障がい児保育の充実を図ります。	入所指導委員会開催回数	8回	8回	9回	2回	障がい児の入所に際し、入所指導連絡会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関等からの助言を得て、児童にとって集団での保育が適切か検討する。	保育所入所における療育機関等の並行利用の必要性について検討する必要がある。	0	0	障がい児の入所に際し、入所指導委員会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関との連携・助言を得て、児童にとって集団での保育が適切か検討するなど障がい児保育の充実を図ります。
57	2-(6)	幼稚園長時間預かり保育	教職員課	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。	午後保育園児数／園児数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1園において幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施している。	幼保一元化の推進、幼保連携認定こども園への移行	11,396	10,894	1園において幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。
58	2-(6)	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実	青少年課	小学校に就学している居間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活を送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受け入れをめざします。	放課後児童クラブ数	71箇所	59箇所	71箇所	74箇所	平成27年度新たに3箇所の若竹学級を増設し、利用希望児童を受け入れた。今年度中に更に8箇所を増設し、受け入れ可能人数の増加を図る予定である。	市全体としては児童数は減少傾向にあるが、小学校区によっては、児童数が増加しているところがあり、小学校に余裕教室の無いところについてはプレハブの建設等による教室の確保が課題となっている。	342,562	256,425	全ての利用希望児童を受け入れられるよう、引き続き若竹学級の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援していきます。
59	2-(6)	放課後子ども総合プラン	青少年課	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。	一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室	5箇所	0箇所	0箇所	0箇所	未実施	放課後子供教室が実施されていない。	0	0	次世代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の計画的な整備を進めています。
60	2-(6)	病児保育事業	保育こども園課	病気になった子どもを保育する事業を行う。	実施箇所数	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	病気の回復期だけでなく、回復期に至らない場合も含めて児童を一時的に保育する。	実施箇所が1箇所のため、利用者が増えれば実施箇所数を増やす保導協がある。	10,521	10,323	病気の回復期だけでなく、回復期に至らない場合も含めて児童を一時的に保育します。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
61	2-(6)	認定こども園の普及の推進	子育て支援課  教育政策課	幼児期の学校教育・保育を一体的に実施する認定こども園の普及を推進します。	認定こども園数  幼保連携型認定こども園	29 箇所  27 箇所	2 箇所  1 箇所	2 箇所  1 箇所	7 箇所  7 箇所	民間保育所から3園、民間幼稚園から3園、民間認定こども園から1園が、新制度において、幼保連携型認定こども園になり、運営している。	良質な幼児期の学校教育・保育の充実と地域の子育て支援機能をもつ認定こども園の普及を引き続き推進する。 公立認定こども園について、『和歌山市認定こども園整備計画』に基づき、建物等のハード面はもちろん、運営に係る検討事項の整理に伴い、検討体制を整える必要がある。	-	-	民間幼稚園・保育所からのスムーズな移行への関わりを持つ。公立認定こども園の運営に係る関係各課による体制を整え、検討していく。
62	2-(6)	待機児童の解消	保育こども園課	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。	定員増員数  待機児童数(年度末)	200 人  0 人	— 人 7,184 人  83 人	80 人 7,264 人  91 人	43 定員 7,227 人 H27公立保育所の定員見直しを行ったので、昨年より定員数は減少している。  11/1 現在 240 人	施設への働きかけ、施設整備、幼稚園からの認定こども園への移行等に定員増により、利用定員は増加した。	利用定員の増加を超える申込数の増加により待機者数は増加している。	0	0	各保育所の定員数の見直し・定員増を働きかけていきます。保育士の配置などを考慮し待機児童をなくしていきます。

2. 子育て・子育て支援の充実 P47~P54

(7) 経済的な支援 P54 施策番号63~69

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
63	2-(7)	児童手当の支給 (子ども手当の支給)	こども家庭課	中学生修了前までの子どもを養育されているに手当を支給します。	支給件数	—	27,715 件	27,303 件	26,035 件	次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に、所得・年齢等に応じ手当が支給されます。	手続き方法及び必要書類等について、電話での問い合わせが多いので、市報やホームページ等での広報活動を促進していく必要がある。	5,829,360	5,722,200	平成28年度以降も実施予定
64	2-(7)	こども医療費助成	こども家庭課	中学校卒業までの子ども等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末までとなります。	助成件数	—	311,693 件	318,636 件	176,772 件	27年10月末実施状況 助成件数:未就学児童分 176,468件 小・中学生 304件 助成金額:未就学児童分 322,425,113円 小・中学生 14,413,760円	来年度より助成対象年齢の拡充を予定しているが、それについて周知徹底のため広報等の手段を検討する必要がある。	616,542	617,083	次年度より、通院助成対象を拡大して実施する予定。 また、引き続き県に補助金対象の拡大を要望していく。
65	2-(7)	出産育児一時金の支給	国保年金課	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を留意する必要がなくなりました。	支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0	平成27年10月末で226件 89,838,656円を支給しています。このうち218件が直接支払制度を利用しています。	なし	210,000	167,546,361円	現状施策を継続実施
66	2-(7)	保育料の軽減	保育こども園課	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	法の規定どおり実施している。	なし	0	0	継続
67	2-(7)	幼稚園保育料の減免	保育こども園課	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付する。	補助限度額が市内の私立幼稚園の平均額となっており生活保護受給者や同時入園している3人目が無料となっていない。今後、国基準並み補助限度額を引き上げる必要がある。	336,326	292,165	継続実施

2. 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(7)経済的な支援 P54 施策番号63～69

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
68	2-(7)	就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	経済的な理由による不就业率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行った。	就学援助認定者の割合が増加傾向にある。	128,700	117,999	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行っていく予定である。
69	2-(7)	妊婦健康診査公費負担制度	地域保健課	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	一人あたり公費負担回数	14 回	14 回	14 回	14 回	平成27年10月末時点 初期妊娠検査受診者 1738人	現在の公費負担回数を維持するとともに、公費負担の対象検査を拡充するなど、健診の内容充実に向けていく。	277,658	273,480	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成し、妊婦健康診査の啓発、普及の徹底を目指す。妊娠届出時に母子健康手帳と同時に交付により利用拡大を図り、超音波検査による異常の早期発見や、HTLV-1、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。

3. 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(1) 男女平等の意識啓発の推進 P55 施策番号70～71

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
70	3-(1)	男女平等意識の啓発	男女共生推進課	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる子どもを育てることをめざすとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。	道徳・各教科活動における指導校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	男女共生意識の促進を図るため、各種講座や講演会の開催、情報誌を発行する。 講座：男女共生人材養成講座、男性講座、出前講座、等。 情報誌：1300部×2回発行/年	各種講座への参加者を増やすための周知方法等の工夫が必要である。	820	878	各種講座の開催や情報誌等により、啓発を行っていく。
			学校教育課							小・中学校で道徳の時間や各教科等で、男女平等意識について啓発した。	男女平等について、知識の習得だけではなく、自他の個性や存在を尊重する態度を十分育てることが求められる。			
71	3-(1)	男女共生推進行動計画に基づく施策の推進	男女共生推進課	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関するさまざまな施策を推進します。	目標達成率	100.0 %	98.0 %	98.0 %	未定 (H27年度に調査実施。)	男女共生の推進に関する講座等を開催するなど、学習機会の提供や啓発に取り組んでいる。	行動計画を推進していくためには、施策に携わる職員員の男女共生意識の浸透が必要である。	6,847	6,691	引き続き、計画に基づき施策に取り組んでいく。

(2) 父親の子育て参加の促進 P55 施策番号72～73

72	3-(2)	学校行事等への父親の参加促進	学校教育課	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。	休日参観の実施校数	100.0 %	77.5 %	75.5 %	94.3 %	学校行事等への父親の参加促進をねらい、土曜や日曜参観を設けるなどの配慮を行った。また、運動会や学校開放月間の案内を配布するなど学校行事に関心を持ってもらえるように取り組んだ。	開かれた学校に向けての一層の取組を充実する。	0	0	学校行事等への父親の参加促進をねらい、土曜や日曜参観を設けるなどの配慮を行っていく。また、運動会や学校開放月間の案内を配布するなど学校行事に関心を持ってもらえるように取り組んでいく。
73	3-(2)	育児男性意識醸成事業	子育て支援課	父子手帳の発行や男性の育児意識の向上のための講演会や講座、フォーラムの開催により、男性の育児に対する意識の向上のため、きっかけ造りに努めます。	父子手帳配付数	3,000 冊	3,000 冊	約3,000 冊	約3,000 冊	『父子手帳』改訂版を作成。妊娠・出産・子育てに関わる父親のコメントを数多く掲載し、親しみやすい読み物とした。子育て中の父親を対象に『新しいパパのワークライフバランス』講演会と実践編とした子どもと一緒に楽しむ催しを実施した。	『父子手帳』をはじめ、男性の育児に対する意識の向上のための、きっかけづくりは継続が必要。	2,428	0	父子手帳の継続した配布と、男性の育児意識の向上のための講演会や講座等の開催を行う。



3. 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(3) 企業・事業者との連携による子育て支援の推進 P56 施策番号74～76

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
74	3-(3)	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	産業政策課	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が企業活動にとって有益であることの方を広く普及・啓発します。	啓発回数	2 回	1 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	正しい理解の浸透を図っていく。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。
75	3-(3)	女性の就労の機会と場の拡大	男女共生推進課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	講座開催回数	2 回	2 回	1 回	1 回	就業支援セミナー「パソコン講座 Word(初級)」7月4日、5日	セミナーで使用するパソコンは自前のものではなく、他の外部から借りていることにより、参加人数に見合う台数を確保することが難しい。	90	31	女性の就業支援に関する講座を実施する。
			産業政策課		啓発回数	2 回	2 回	2 回	2 回	本庁舎内においてパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布するとともに、和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	子育て女性の就職支援を更に充実させる。	0	0	他の機関と連携し、女性の就職支援の充実及び周知啓発を図る。
76	3-(3)	男性の育児休暇取得の推進	産業政策課	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。	啓発回数	2 回	2 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発するとともに、本庁内にパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	男性の育児休暇取得を拡大する。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57~P58 施策番号77~87

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
77	4-(1)	ひとり親家庭医療 費助成	こども家庭課	ひとり親家庭の父または母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	助成件数	—	146,873 件	146,630 件	85,621 件	10月末現在実施状況 助成件数: 85,621件 助成金額: 243,120,529円	市報等を利用し、対象者に制度内容の周知を図る必要がある。	426,431	428,251	平成28年度以降も実施予定
78	4-(1)	児童扶養手当の 支給	こども家庭課	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障がいのある人)を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。	支給人数	—	4,312 人	4,234 人	4,414 人	○手当額(月額、11月現在) 全部支給者1人42,000円 一部支給41,990円~9,910円 第2子は5,000円加算 第3子以降は1人につき3,000円加算 ※申請者及び扶養義務者の所得制限有り	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図るため、母子福祉指導員との連携を図る。不正受給対策として、窓口での説明や、パンフレット、ホームページ等において、児童扶養手当の支給要件、資格喪失要件、過払い金返還等の周知を徹底する。	2,099,659	2,081,554	平成28年度以降も実施予定
79	4-(1)	母子及び父子並び に寡婦福祉資金の 貸付	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	—	221 人	233 人	201 人	平成27年度 貸付201件 (11月現在) 最終230件見込 内訳: 修学資金 169件 技能習得資金 7件 修業資金 5件 生活資金 1件 転宅資金 1件 就学支度資金 47件	退学し辞退した場合等、借入金だけが残り、ひとり親、子どもの自立につながらないケースがある。貸付時の面談で、子どもにも十分に内容を説明する必要がある。	172,377	131,786	平成27年度以降も実施予定
80	4-(1)	母子生活支援施設 の運営	こども総合支援 センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	延べ入所世帯数	—	191 世帯・月	162 世帯・月	104 世帯・月	市内の母子生活支援施設への措置を始め、相談者の状況に応じて、市外の施設への措置を実施している。	DV被害者の相談が増加し、広域的な対応の必要性が高まっている。母子生活支援施設が老朽化している。	62,631	57,857	DVや経済的問題など様々な理由で自立が困難となっている母子世帯を入所保護し生活指導、就労指導を行い、自立して生活を営めるように支援する。
81	4-(1)	ひとり親家庭情報 交換	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	開講数  参加人数	2 回  50 人	2 回  27 人	2 回  24 人	1 回  7 人	工作教室 料理教室	会場である、和歌山市あいあいセンターの予約の関係で、広報のタイミングが難しい。	188	188	平成27年度以降も実施予定

4. 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57~P58 施策番号77~87

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
82	4-(1)	母子・父子相談	こども家庭課	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。	延べ相談件数	600 件	542 件	592 件	355 件	最終530件見込み 就業や生活に関する相談、助言。	様々な内容の相談があるため、各担当課やハローワークとの連携が不可欠である。	1,776	1,728	平成28年度以降も実施予定
83	4-(1)	ひとり親家庭の母親の就業・自立支援の充実	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数  プログラム策定件数	50 人 3 回  5 件	46 人 3 回  2 件	41 人 3 回  1 件	60(予定) 人 3 回  0 件	年3回×20日間 パソコン講習実施予定 (うち1回は実践編)	講座開始後に辞退する方が多いので、抽選決定後、電話連絡等で参加意思の確認を取る必要がある。	1,017	795	平成28年度以降も実施予定
84	4-(1)	夜間養護事業の充実 (トワイライトステイ)	こども総合支援センター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	130 人	130 人	140 人	136 人	子育て短期支援事業として、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施している。	多様な雇用形態に対応できるサービスが望まれるが、委託先の受入状況もあり課題である。	489	162	夜間養護等(トワイライト)事業を継続して実施する。
85	4-(1)	ひとり親家庭に対する日常生活の支援	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	—	5 世帯	1 世帯	3 世帯	平成27年度最終3件程度見込	こどもを車で送迎してほしいという依頼など断らなければならない場合が多く、件数が少ない。	79	15	平成28年度以降も実施予定
86	4-(1)	母子家庭等福祉手当	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、または子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	—	8 件	9 件	6 件	○手当額(月額、11月現在) 児童1人の場合 23,290円 児童2人の場合 9,580円 児童3人の場合 6,350円 児童4人の場合 3,120円 児童5人の場合 0 ※申請者の所得制限有り	制度の周知	2,267	1,941	平成28年度以降も実施予定

4. 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57~P58 施策番号77~87

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
87	4-(1)	自立支援給付金 事業	こども家庭課	訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母親、又は父親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、助産師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、2年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	(高等技能訓練促進費等給付金事業)給付件数・自立した数	30 件 15 人	29 件 14 人	19 件 7 人	15 件 6 人	最終見込(給付件数)15件 自立人数6件	利用者の大半が3年制の専門学校で修業しているが、現行制度では支給の上限が2年しかないこと。	16,417	22,848	平成28年度以降も実施予定
					(自立支援教育訓練給付金事業)給付件数・自立した数	5 件 5 人	1 件 1 人	4 件 4 人	1 件 1 人	(給付件数)3件 自立人数3件				

4. 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(2)障害児施策の充実 P59~P60 施策番号88~97

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
88	4-(2)	障がいのある人への理解促進	学校教育課	学習障がい(LD)や軽度発達障がいなどを含め、障がいのある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障がいの特性や配慮について理解を深められるよう、取り組めます。	研修会の実施	7 回	7 回	7 回	7 回	特別支援学級を担当する教員対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催した。	特別支援学級の担当者に限らず、教育に携わるあらゆる関係者対象の研修をさらに充実させる。	0	0	特別支援学級を担当する教員、特別支援教育コーディネーター対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催。
89	4-(2)	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れ	青少年課	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。	受入れクラブ数	30 箇所	20 箇所	24 箇所	29 箇所	10月末日現在、29箇所で開催している児童の受入れを実施している。	出来る限り受け入れを行っているが、専門の対応職員がいないなどの課題がある。	0	0	放課後児童クラブがおかれている実情を勘案し、小学校の少人数学級に在籍している児童も受け入れる事ができるよう、引き続き配慮します。
90	4-(2)	養育医療の給付	保健対策課	未熟児に対する養育医療の給付を行います。	給付実人数	—	73 人	55 人	40 人	医師が未熟児と判断し、指定医療機関で入院する場合に医療の給付を行う。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	22,131	14,887	母子保健法の規定に基づき、引き続き医療の給付を行う。
91	4-(2)	重度心身障害児・者医療費の助成	障害者支援課	重度の障がいのある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	重度心身障害児・者助成件数	—	193,345 件	188,338 件	109,101 件	10月現在実施状況 助成件数： 93,942件 助成金額： 474,796,422円	制度についての理解を深めるとともに、こども家庭課をはじめ各課との連携が常に必要である。	978,648	986,883	重度心身障害児者に対し医療費を助成することにより医療費の負担の軽減をするとともに健康に寄与する。
92	4-(2)	小児慢性特定疾病児童への支援	保健対策課	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾病医療の医療費を助成することで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。	医療受給者証交付数	—	316 件	323 件	216 件	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾病医療の医療費を助成することで、患者家庭の医療費の負担軽減を図る。	平成27年1月に制度改正があり、対象疾病の拡大や自己負担額等の変更があった。今後は、医療機関等とも連携し、新制度の周知をより一層進める必要がある。	83,965	70,403	児童福祉法の規定に基づき、引き続き医療費の支給を行うとともに、相談支援事業の充実を図る。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(2) 障害児施策の充実 P59~P60 施策番号88~97

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現況値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
93	4-(2)	特別児童扶養手当の支給	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	—	699 人	751 人	771 人	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	毎年8月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	1,668	1,644	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。
94	4-(2)	障害児福祉手当の支給	障害者支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	支給者数	—	197 人	199 人	195 人	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	毎年8月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	34,106	33,089	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。
95	4-(2)	心身障害児福祉年金の支給	障害者支援課	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	—	186 人	190 人	196 人	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている在宅の20歳未満の障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。	毎年7月の現況届に遅れる対象者が多く、アフターフォローに時間を要する。	4,740	4,554	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている在宅の20歳未満の障害のある児童、その父若しくは母等に対し手当を支給します。
96	4-(2)	育成医療の給付	保健対策課	身体に障がいのある児童に対する育成医療の給付を行います。	延べ給付件数	—	117 件	153 件	81 件	身体に障害があるかまたは、そのまま放置すると将来において一定の障害を残すと判断され、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる児童の保護者に対して医療費の助成を行う。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	9,519	11,672	障害者総合支援法の規定に基づき、引き続き医療費の支給を行う。

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2) 障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
97	4-(2)	和歌山市障害者 計画及び和歌山市 障害福祉計画の 推進	障害者支援課	和歌山市障害者計画及び和歌山市 障害福祉計画に基づき、障害のある 児童に関する様々な施策を推進しま す。	児童短期入所 利用者数	19 人	13 人	33 人	28 人	障害児に関する各種サービス や給付を実施	必要な時にヘルパーや短期 入所が利用できる体制の整備 が必要	978,128	866,252	障害児に対し、必要な各種の障害 福祉サービスや給付を行う。
					児童居宅介 護利用者数	56 人	46 人	80 人	74 人					
					障害者相談 支援事業所 数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所					
					児童発達支 援利用者数	248 人	248 人	217 人	190 人					
					医療型児童 発達支援利 用者数	15 人	20 人	14 人	13 人					
					放課後等デイ サービス利 用者数	849 人	327 人	377 人	401 人					

4. 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(3) 子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり P60～P61 施策番号98～101

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
98	4-(3)	子どもの虐待防止に関する啓発	こども総合支援センター	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。	啓発活動回数	12 回	11 回	12 回	12 回	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行っている。また、相談支援に関わる職員等の人材養成研修を実施している。市役所玄関ロビーにおいて虐待防止のポスターフレット等の配布を行った。	関係機関や一般市民等に児童虐待防止への関心を持ってもらえるよう機会あることに普及啓発活動に努める。	0	0	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行っている。また、相談支援に関わる職員等の人材養成研修を実施している。
			人権同和施策課		研修会参加者数	600 人	543 人	502 人	514 人	平成27年10月7日開催	和歌山県の委託金で事業を行っているため、委託金によっては事業が決まる。	503	483	和歌山市、和歌山市教育委員会、和歌山市人権委員会の共催で行う予定
99	4-(3)	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実	こども総合支援センター	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。	会議開催数	110 回	48 回	96 回	69 回	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議を開催し、各関係機関等が連携を取り合うことで情報の共有化を図り要保護児童に対して迅速に支援を開始している。学校・保育所等へ定期的な情報提供を依頼し情報の共有化や迅速な対応を行うことができた。	毎月1回実施しているサポート連絡会議では支援児童数が急増しているため、十分な検討ができない場合もある。要保護児童対策地域協議会の更なる充実。	0	0	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議の開催。保育所等へ定期的な情報提供の依頼。関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。
100	4-(3)	児童虐待に関する相談体制の充実	こども総合支援センター	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。また、新規虐待通告機関としての役割を充実します。	新規児童虐待相談	—	297 件	561 件	287 件	こども総合支援センターと児童相談所に入った和歌山市内の児童虐待通告への迅速な対応や支援を実施するために、児童相談所と連携し共同で対応した。児童家庭相談員の強化を行った。	関係機関の役割の明確化と連携強化。県下統一の児童家庭相談マニュアルを活用し、相談援助活動を適切に実施する。	6,669	6,590	関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。母子ハイリスク情報の共有を強化する。
101	4-(3)	前向き子育て推進事業	こども総合支援センター	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP(Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム)を導入し、講演会やグループワークを実施します。	講演会参加者数	150 人	58 人	58 人	132 人	児童虐待の未然防止のためトリプルPによる前向き子育て方法を普及するためファシリテータ要請講座、セミナー及びグループワークを行う。前向き子育て新聞を作成し、市内の小中学校と各保健センターに検診に来る乳幼児の保護者に配布し啓発を行う。	児童虐待の未然防止を強く推進するため、更なるトリプルP(前向き子育てプログラム)の普及を図る。	5,430	0	トリプルPによるホームページ及び新聞の作成セミナーの開催等を通じ子育て世帯に不適切な養育をしない子育て方法の普及を図る。
					グループワーク実施回数	4 回	2 回	2 回	2 回					



5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1) 家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
102	5-(1)	絵本の読み聞かせの啓発	市民図書館	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。	おはなし会実施回数	80 回	52	77 回	58 回	むかしばなし語りの会12回、幼児おはなし会22回、あかちゃんおはなし会(11:00の部、11:30の部)22回、実施予定。その他、英語絵本読み聞かせ会、学校見学会おはなし会、出前おはなし会(小学校、学童保育、育児サークルなど)を実施予定。	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保	0	0	ボランティア団体にも協力を得ながら子どもの心の成長にとってとても大切な絵本の読み聞かせについて啓発していく。
			地域保健課		読み聞かせ実施回数	96 回	84 回	84 回	56 回	10か月健康診査時に読み聞かせを実施(地域保健課)	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保	404	0	今後も10か月健康診査にて読み聞かせを実施する。(地域保健課)
103	5-(1)	家庭教育に関する情報の提供、情報交換の場の充実	保育こども園課	保育所、幼稚園、認定こども園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。	実施園率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	保育参観・保護者研修会・遊び会等。家庭教育に関するさまざまな場づくりを各園取り組んでいる。	参加人数が少なく、参加者も決まってきた。	0	0	保育所・認定こども園・公共施設等を通して、保育参観・保護者研修会・遊び会等家庭教育に関するさまざまな場づくりをし、子育て中の保護者が相互に情報交換を行うことができる場づくりを各園取り組んでいきます。
104	5-(1)	子育てひろばの充実	子育て支援課	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実に取り組む。	実施回数	120 回	118 回	120 回	75 回	市内7会場で計120回実施予定。(うち、パパとあそぼうは10回実施。)なお、ひろばのなかで育児用品の相互利用を促す「かえっこひろば」を各会場2回開催。	家庭教育支援を母親だけでなく父親にも行っているが、地縁・血縁関係が希薄化しているため、今後は身近な地域への家庭教育支援を実施していく必要がある。	5,895	5,914	・市内7会場で計120回実施予定。
105	5-(1)	和歌山市スポーツ推進計画に基づく施策の推進	スポーツ振興課	和歌山市スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関係する様々な施策を推進します。	スポーツ少年団数	120 団体	113 団体	115 団体	115 団体	・野球(36団体)、剣道(20)、サッカー(20)、バレーボール(17)、空手(6)、柔道(5)、少林寺拳法(8)、スポーツチャンバラ(1)、新体操(1)、バドミントン(1)の登録があった。 ・市立中学校へバスケットボール(7人)、ソフトテニス(2)、野球(2)、陸上(5)、柔道(4)、剣道(3)、卓球(2)、公式テニス(1)、サッカー(2)、バレー(2)、ダンス(1)の指導者を派遣した。 ・市立和歌山高校へ硬式野球(1人)、バスケットボール(1)の指導者を派遣した。	・スポーツ少年団への加入団体数は、横ばいとなっているが、子どもの登録者数が減少しており、子どものスポーツに対する関心や、スポーツ離れが懸念される。 ・専門的な指導者がいない学校運動部に対し、外部指導者を派遣しているが、ニーズに合った指導者の確保が困難となっている。	1,152	1032	・引き続き、子どもに豊かなスポーツ活動を提供するため、スポーツ・レクリエーションの充実を図り、子どもたちがスポーツに関心を持つように努める。 ・引き続き、専門的な指導者がいない市立中学校に対し、適切な外部指導者を派遣できるように、指導者確保に努める。
					運動部活動外部指導者数	35 人	31 人	31 人	33 人			2,079	2,106	

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1) 家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
106	5-(1)	家庭教育・地位気力の充実	生涯学習課	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。	共育コミュニティ事業	6箇所・10校	3箇所・5校	3箇所・5校	4箇所・9校	各地域共育コミュニティに、学校と地域を繋ぐ役割を担う共育コーディネーターを配置し、様々な支援活動を実施している。横浜地域では水野浜の清掃活動等を通して主に中学生に地域活動の担い手としての意識涵養の取組(地域ボランティアのべ301人)、西脇地域では地域の人々との交流を通して郷土愛を養う取組(地域ボランティアのべ130人)、鳴滝地域では防災、防犯の取組や学校美化の活動を通して安心安全の街づくりを(地域ボランティアのべ168人)、それぞれ地域ボランティアが学校に入ったり地域での見守り活動によって取り組んでいる。10月から新たに有志地域が本事業に加入し、のべ66人のボランティアにより校外学習引率補助等の取組を行っている。	各地域において本事業についての認識を広めるための広報活動の充実を図っている。地域の人材発掘もこれからの課題である。	1,188	1,171	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちにさまざまな活動の機会や学習の場を提供する。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努める。
					土・日曜日事業情報	12回	12回	12回	12回					
					生涯学習人材バンク登録者数	130人	97人	103人	109人					
107	5-(1)	読書活動推進事業	学校教育課	読書の重要性を多くの子どもを育てる世代の保護者に伝え、家庭で子どもと一緒に読書する時間を持ち、本を中心として会話したり、記録したりする取組を行います。	うちどく啓発回数	2回	2回	2回	2回	家庭での読書活動を推進する「うちどく」事業の充実に努めた。	ゲームやスマートフォンなどの利用に影響され、読書の時間が確保されていない。	2,000	2,531	学校図書館の充実に向け図書館司書の配置に取り組む。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
108	5-(2)	幼稚園教育の充実	学校教育課	幼稚園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。	研究保育実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各幼稚園において、公開研究保育を行うとともに協議会を開催。また、毎月1回幼稚園教頭会を開催し、保育技術の向上及び幼稚園教育充実のために研修を行うとともに、情報の交流を行った。	幼児教育の重要性を認識し、幼稚園教育の充実に向けた計画的な取組が必要である。	0	0	各幼稚園において、公開研究保育を行うとともに協議会を開催。また、毎月1回幼稚園教頭会を開催し、保育技術の向上及び幼稚園教育充実のために研修を行うとともに、情報の交流を行う予定である。
109	5-(2)	私立幼稚園教育の振興支援	保育こども園課	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援します。	私立幼稚園教育振興支援補助金の支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	私立幼稚園に在園する和歌山市に住所を有する園児数に、1000円をの乗じた額を各園に補助。	幼稚園教育の充実に向けて、今後も継続して取り組む必要がある。	3,184	3,375	継続実施
110	5-(2)	幼小交流研修会の充実	学校教育課	市立幼稚園及び認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。	体験実施回数	各校園 3回	各校園 1回	各校園 1回	各校園 1回	幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標などについて協議する等の研修を行った。	幼小連携に向けた研修を計画的に年間計画の中に位置付けていく。	0	0	幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標などについて協議する等の研修を行っていく。
111	5-(2)	幼児教育に関する情報提供	学校教育課  教職員課	市立幼稚園及び認定こども園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。	園便りの発行園率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各幼稚園では、園便り等を発行し保護者に配布した。地域住民には、地域回覧板及び支所などの協力を得て、幼稚園教育の様子を発信した。なお、学校評価を活用し、学校関係者評価委員による評価結果についても、保護者や地域に公開した。	地域自治会に加入していない家庭にどのような手段で発信していくかが、課題である。	0	0	各幼稚園では、園便り等を発行し保護者に配布する。地域住民には、地域回覧板及び支所などの協力を得て、幼稚園教育の様子を発信する。なお、学校評価を活用し、学校関係者評価委員による幼稚園訪問を実施し、幼稚園教育の実態を公開する。評価結果についても、保護者や地域に公開していく予定である。
112	5-(2)	通学区域制度の弾力化	学校教育課	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。	通学区域協議会開催回数	1回	1回	0回	1回	和歌山市立学校通学区域協議会を開催し、内規複合区の地番の追加・設定及び自治会校区の見直しを行った。	一定の条件のもと通学区域制度の弾力化に取り組む必要がある。	11	0	引き続き通学区域制度の弾力化を図っていく。
113	5-(2)	教育インターネットの利活用	教育研究所	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。	地域イントラネットの整備率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワーク「きいねっと」の活用を充実させている。	情報ネットワーク環境を利用し、授業で活用できる教育資料の共有化を進めたい。	34,161	34,604	情報ネットワーク環境をさらに活用し、教材や授業実践事例等の共有化を進める。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
114	5-(2)	明日の和歌山市を 築くジュニア会議	学校教育課	中学生が市長や教育長と関心の高い 問題や時事的テーマについて意見交 換等を行い、和歌山市政や社会全般 について関心を高め、学区を越えた生 徒同士の交流を図り、将来進むべき 方向について考える契機とします。	ジュニア会議 出席学校数	18 校	18 校	18 校	18 校	8月にジュニア会議を開催し、 紀の国わかやま国体に参加す る中学生の激励会、障害者ス ポーツ大会・リハビリ大会の 体験発表などを行った。団体開催 にあたり、自分たちができること について話し合った。	市長・教育長との懇談会を今 後も進めていきたい。	0	0	市政や社会的に関心の高いテー マについて中学生が意見交換し、 意見発表ができるようにジュニア 会議の内容充実努める。
115	5-(2)	国際理解教育の 推進	学校教育課	小中学校に外国人講師などを派遣 し、子どもたちが異文化を肌で感じ、 国際感覚を養うとともに、コミュニケ ーション能力の育成を図ります。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	外国人指導助手7人が、71校 を訪問し、英語指導を行った。	外国人指導助手の配置時数 増の要望が高いが、そのニー ズにこたえられていない。	28,322	28,670	各中学校区に外国人指導助手が 配置できるように増員を目指す。
116	5-(2)	情報教育環境の 整備と情報教育の 推進	教育研究所	児童・生徒が課題や目的に応じて情 報手段を適切に活用することができる よう、情報教育環境及び指導環境の 充実を図ります。	教育用コン ピューター1 台あたりの児 童数  教員の校務 用コンピュ ータ整備率	3.6 人  100.0 %	6.4 人  77.2 %	5.9 人  100.0 %	5.9 人  100.0 %	ICT環境の充実を図るととも に、その活用を進めるため、IC T機器やソフトウェアを授業で生 かすことをめざす研修を実施し た。	参加者がより主体的に取り組 み、実践的な活用力・指導力 が身に付くようなワークショ ップ型の研修を充実させたい。	380	330	情報教育環境をさらに充実すると ともに、より実践的な情報教育研 修を実施する。
117	5-(2)	環境教育の推進	学校教育課	自然保護やリサイクルなどの資源の 再利用についての理解を深め、環境 やアメニティに配慮するなどの環境教 育を推進します。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	総合的な学習の時間に地域の 川や海を清掃したり、森林体験 を通して環境の大切さを学ぶ機 会を設定している。様々な活動 を通して環境について考える教 育に取り組むことができた。	子どもの生活につながるの ある課題を設定し、子どもが積 極的に学習に取り組むことが できるようにする。	0	0	総合的な学習の時間に地域の川 や海を清掃したり、森林体験を通 して環境の大切さを学ぶ機会を設 定していく。様々な活動を通して環 境について考える教育に取り組 む。
118	5-(2)	子どもの居場所づ くり	生涯学習課	学校・家庭・地域社会が連携して、子 どもの「生きる力」を育成し、その居場 所を確保するため、学校週5日制に対 応した事業の実施、学校施設の開 放、学校支援ボランティアなど地域の 教育力の活用を図ります。	小学校区子 どもセンター 開設率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各小学校において  ・学校開放 ・土曜教室 ・サッカー教室 ・バスケッ トボール教室 ・料理教室 ・けん 玉教室 ・よさこい教室 ・オセ ロ、将棋教室 ・おもしろサイエ ンス ・親子芋ほり体験 ・ヨガ 教室 ・百人一首教室 ・校内 親子清掃 等	各子どもセンターは、ボラン ティアに支えられて活動してい るため、センターごとの運営に 必要な情報をいかに提供して いくかが課題となっている。	11,808	10,821	和歌山市内53小学校区で、子 どもたちに様々な活動や経験を する機会を提供する。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
119	5-(2)	特色ある学校づくり	学校教育課	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。	職場体験実施校数	18 校	18 校	18 校	18 校	中学2年生を中心に各事業所で3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養った。地域、保護者と連携し、防災訓練を行った。	職場体験の事業所等の確保	450	435	全中学2年生が各事業所で3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養う。地域、保護者と連携し、特色ある学校づくりに協働する。
120	5-(2)	信頼される学校づくり	教職員課	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。	学校評価実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評価では、自己評価、学校関係者評価を実施し、自校の抱える課題を保護者や地域と共有し、解決に向けて、取り組むことができた。	学校の取組をわかりやすく発信し、より多くの保護者や地域の方々の理解と信頼を得ながら、目的意識を持って児童生徒を育てていかなければならない。	0	0	学校評価を有効に活用し、PDCAサイクルを意識した学校運営を促す。
			学校教育課		教員研修受講者数	5,500 人	5,176 人	5,304 人	3,977 人	・よりスピーディにホームページの作成・更新ができるCMSシステムを導入し、約91.7%が移行済み ・ホームページ作成研修を夏季に実施 ・専門性を高め、職能と職歴に応じた充実した研修を実施している。	学校の取組を発信し、保護者や地域の理解と信頼を得て、三者連携で子どもの育成を図るという目的意識を持ち、ホームページの更新を積極的に行う必要がある。若手教員の実践的指導力を養い、やがては学校教育力を牽引するミドルリーダーへと育成することが重要課題である。	966	1,101	引き続き、学校のホームページの充実を図る。また、信頼される教員を育てるため、多様な教員研修を計画、実施予定。若手教員育成のための実践的研修を充実させていく。
			教育研究所		学校評議員設置校数/学校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指した。	学校関係者評価委員会等、他の類似制度との区別化	0	0	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。
121	5-(2)	学校評議員制度の活用	教職員課	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。	学校評議員設置校数/学校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指した。	学校関係者評価委員会等、他の類似制度との区別化	0	0	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。
122	5-(2)	日本語指導の支援	こども総合支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	要請のあった学校に対してボランティアを派遣し、対象児童生徒に日本語指導を行い、学校生活になじめるように支援する。	日本語を理解するには時間を要するため、長期にわたり系統だった支援が必要である。また、日本語指導における教材・教具を整える必要がある。	141	141	日常生活及び学校での学習活動の充実を図るため、要請の母国語に対応できるボランティアを派遣する。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
123	5-(2)	地域連携施設の 充実	生涯学習課	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。	開放施設数	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	社会教育施設として地域活動の場の提供	学校教育の妨げにならないようにするため使用が制限されます	98	64	施設の補修
124	5-(2)	地域の安全・安心 教育の実施	学校教育課	地域の危険箇所や安全な遊び場などについて学習する機会を設け、体験活動を充実し、仲間づくりにも結びつけます。また、児童・生徒の防災意識を高める教育を推進します。	実施校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	地域内の危険各所や安全な遊び場などについて地域単位で確認を行った。防災訓練を行い児童生徒の防災意識を高めることができた。	常時、地域の危険箇所を点検することが必要である。	0	0	地域内の危険各所や安全な遊び場などについて地域単位で確認を行う。防災訓練を行い児童生徒の防災意識を高める。

(3)特別支援教育の充実 P66 施策番号125～126

125	5-(3)	特別支援教育児 童生徒指導事業	学校教育課	障害のある幼児・生徒の適正就学指導を行います。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	障害のある幼児・児童・生徒の適正就学を行った。各学校からの申込は280名に達し、全9回の審議を行った。	就学指導を申し込む幼児・児童・生徒が年々増加し、現在の教育支援委員会の組織では対応できなくなりつつある。委員の数を増やすなどの対応が必要である。	1,305,000	1,325,122	和歌山市教育支援委員会において、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学先の判定を行う。
126	5-(3)	特別支援教育支 援員派遣事業	学校教育課	発達障害のある児童・生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。	特別支援教育	20 人	20 人	32 人	47 人	発達障害のために通常の学級での一斉指導だけでは学習が困難な児童生徒がいる学校に特別支援教育支援員を47人配置した。また、専門員5人による巡回支援訪問を実施した。	個の障害特性に合った支援体制を構築していけるかが大きな課題である。よりよい支援につなげるためにも支援員の増員が必要である。	112,951	76,104	特別支援学級や通常の学級における学習指導や生活指導、別室での取り出し指導を行い、落ち着いた教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員の増員を行っていく。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
127	5-(4)	学校教育相談体制の充実	こども総合支援センター	児童生徒にまつわる様々な問題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置学校数	70 校	48 校	51 校	55 校	スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助を行っている。スクールソーシャルワーカーは、問題の背景にある環境に働きかけ、福祉的アプローチで解決に向けて支援を行っている。	スクールカウンセラーの配置校を増加することや配置されている学校においても派遣日数・派遣時間の増加が望まれる。また、様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員も望まれる。	8,410	8,381	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置校の増加を目指し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした学校相談体制の一層の充実を図り、心のケアや問題解決を行う。
			学校教育課			0	0	0	0	0	0	0	0	0
128	5-(4)	いじめ・不登校問題等への対策	こども総合支援センター	電話や来所による教育相談を行い、子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	—	1,435 回	1,800 回	1,198 回	10月末現在 電話相談243回 来所相談(訪問含む)955回 電話や来所相談以外に、ケース会議や不登校生に対する家庭訪問も実施している。いじめ・不登校問題に関する検討委員会を年2回実施している。	子どもを取り巻く環境は、複雑化・多様化する中、対応が困難なケースが増加している。問題が深刻化する前の早期の対応が必要である。	32事業で計上	32事業で計上	電話や来所相談のみならず、ケースの状況に応じて訪問相談を充実させる。また、他機関との連携を密にするため、ケース会議の充実を図る。
			学校教育課			いじめ問題については、防止基本方針に則り、いじめアンケート調査、教育相談を実施し、早期発見・早期対応に努めた。また、不登校問題については、毎月各校が、不登校生、不登校の可能性のある児童生徒についての個人状況・学校対応をまとめた記録を作成し、学校全体での取り組みを行った。	いじめ・不登校については、早期発見・早期対応、学校全体での取り組みが大切である。必要な場合は専門機関との連携も含め対応を行う。	いじめ防止基本方針に則り、いじめアンケート調査、教育相談を実施し、早期発見・早期対応に努める。また、不登校問題についても、各校が、該当児童生徒の個人状況・これまでの対応を把握し、学校全体での取り組みを行う。						
129	5-(4)	適応指導教室による支援	こども総合支援センター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	教室開室日数	210 日	210 日	214 日	125 日	10月末現在 125日(夏季休業中含む) 子どもたちの学習活動を支援し、仲間との触れ合いや体験活動を通じて、集団活動への適応指導や生活指導を行っている。	児童生徒の思いや不安な気持ちに配慮しながら、子ども一人一人の状態に応じて、きめ細かく段階的に支援する必要がある。	11,015	10,346	子どもが友達とふれあい、様々な体験活動を通して、自ら「生きる力」を身につけるように、また、本人、保護者・学校と連携し、再登校へと歩みだせるよう支援を行う。
130	5-(4)	子ども支援ネットワークづくりの推進	こども総合支援センター	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。	支援団体数	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	情報を交流しながら、普及啓発等の支援を行っている。	より有効な方策を検討していく必要がある。	0	0	不登校の子どもの支援する関係機関やNPO等と連携し、問題解決につなげていく。
131	5-(4)	非行防止のための推進	少年センター	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙・飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。	街頭補導実施回数	170 回	147 回	153 回	79 回	地域の少年補導委員会と協力し、地域の実態に応じた非行防止活動を行った。また、学校や家庭から依頼された少年相談を実施し、少年の自立・立ち直りに努めた。	問題行動の低年齢化が顕著に表れ、小学校と関係機関との連携の重要性を感じる。	268	228	小学生の少年相談も積極的に実施していく。

5. 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
132	5-(4)	学校、警察との連携	少年センター	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	実施回数	40 回	40 回	40 回	30 回	学校・警察補導連絡協議会での情報交換や合同補導活動を実施した。	学校・警察・児相だけではなく他の関係機関との連携も重要であると考えられる。	200	180	学校・警察補導連絡協議会への小学校の参加もすすめていく。



6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(1) ひきこもり対策支援や相談体制の充実 P68 施策番号133～135

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
133	6-(1)	子ども・若者相談支援の充実	青少年課	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議を中心に、関係各課の連携を密にして相互理解を図ります。また、「総合相談窓口若者サポートステーションWithYouわかやま」の周知に努め、利用促進を図ります。	ポステ登録者	100 人	90 人	219 人	116 人	第4回和歌山市子ども・若者支援庁内会議を2月に実施予定。	子ども・若者支援を円滑にかつ効率的に進めるためには、県の施設、庁内各課の情報共有が必要である。	0	0	子ども・若者庁内支援会議を継続して行い、子ども・若者総合相談窓口として県が市内に設置した若者サポートステーションWithYouの活用と連携により本市の子ども・若者支援施策を進めていきます。
134	6-(1)	ひきこもり者への相談支援の充実	保健対策課	和歌山県精神保健福祉センターなどと連携しながら、ひきこもり者への相談支援を充実すると共に、相談者に適切な専門機関を紹介します。	ひきこもりに関する相談件数	150 件	144 件	118 件	60 件	保健所に寄せられる相談の中で、青年期のひきこもりに関する精神保健福祉相談(定期)、来所相談、電話相談を継続して実施している。	ひきこもりに関する相談は長期にかかわる必要も高く、相談員の援助技術の向上が必要である。	0	0	継続して相談活動を行う
135	6-(1)	ひきこもり者へのアウトリーチによる相談支援	保健対策課	ひきこもり者への支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行うことができるよう、方法や体制の整備に努めます。	ひきこもり者への訪問件数	40 件	40 件	57 件	30 件	保健所に寄せられる相談の中で、青年期のひきこもり事例に関して自宅への訪問活動を行っている。	ひきこもりに関する相談は長期にかかわる必要も高く、相談員の援助技術の向上が必要である。	0	0	継続して訪問等活動を行う

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(2) 子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
136	6-(2)	健全育成対策の充実	青少年課	子ども・若者の健全な育成を市民ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。	青少年育成事業参加者数	3,300 人	32,219 人	15,741 人	32,656 人	子どもなかよしまつり 約 30,000人 総会 80人 少年メッセージ 1,432人 親子七夕のゆうべ 約 1,000人 親子ハイキング 144人 ケーキ作り教室 今後実施予定 少年のつどい 今後実施予定	少子化や親子関係の希薄化等で参加者が減少傾向にあります。今後も広報活動の強化や行事内容の充実等による参加者数の増加を図っていくことが課題となっている。	3,589	3,316	今後も引き続き、子どもなかよしまつり等の市民行事を通じて青少年健全育成事業を推進していきます。また、少年メッセージ和歌山市発表大会等、各行事の充実を図っていきます。
137	6-(2)	青少年団体の育成	青少年課	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。	支援団体数	179 団体	179 団体	181 団体	165 団体	地域活動連絡協議会 82団体 子ども会連絡協議会 68団体 青年団体 5団体 その他関係団体 10団体 ※少子化の影響もあり活動休止となる団体もあるため、団体数・会員数とも減少の傾向にある。	少子化と地域における人間関係の希薄化の影響で、何れの団体も会員数の減少による活動の減退という状況の改善が課題となっている。	43,200	42,545	少子化の影響で団体数の減少傾向が続いているが、今後も引き続き地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援していきます。ただし、効果の薄い補助金については見直しを行います。
138	6-(2)	健全育成対策の充実	青少年課	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に、関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。	協議会活動回数	5 回	1 回	1 回	1 回	各地域・団体の啓発ポスターの掲示やチラシ・冊子の配布による青少年関連事業のPRを中心に、青少年健全育成体制を推進している。	家庭・学校・地域の取組及び高齢化傾向にある指導者等の育成が課題となっている。	25,654	21,234	引き続き、子どもを心身ともに健全に育成できるよう、関係団体、関係機関が連携し、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて、地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。
139	6-(2)	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動	少年センター	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。	実施店舗数	200 店舗	188 店舗	142 店舗	83 店舗	子どもにとって有害な図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について関係機関と協力し浄化に努めた。	タバコの小売店については警察とも連携し、注意、警告しているが少年への対面販売がなくなる。	190	170	有害図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について、関係機関と協力しながら浄化に努めていく。
140	6-(2)	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進	少年センター	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携し、情報提供や研修会などの実施により、啓発に努めます。	啓発校数	30 校	11 校	28 校	27 校	情報モラル教室の開催を各校に積極的にすすめた。	スマートフォンの所持が低年齢化しているため、小学校での教室開催をさらにすすめていかなければならない。	0	0	情報モラル教室の開催を小学校も含め、広く啓発していく。

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(2) 子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
141	6-(2)	PTA連合会活動の推進	生涯学習課	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会のさまざまな活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。	PTA連合会数	3 会	3 会	3 会	3 会	・公立幼稚園PTA研修会 幹事会 会長・園長合同会 ・小学校PTA連合会 定期総会 役員・幹事会 ・中学校PTA連合会 定期総会 会長・母親代表委員 会 役員会 連絡協議会	各PTA連合会は、会長を中心によくまとまって活動をしている。	958	950	幼稚園・小学校・中学校で、それぞれ研修会や連絡協議会を実施。
142	6-(2)	インターネット上の有害情報対策の推進	学校教育課	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。	保護者への啓発回数	2 回	2 回	2 回	1 回	児童生徒・保護者向けのSNSの啓発チラシを作成し、9月に小中学校の全保護者に配布した。	啓発活動は行っているが、SNS等でのトラブルが多く、継続的な取組が必要である。	0	0	SNS等でのトラブル防止に向けた情報モラル教育を行うとともに、児童生徒・保護者向けのSNSのチラシを作成し啓発に努める。

(3) 若者の就労支援対策の充実 P70 施策番号143～144

143	6-(3)	若者への就労支援の推進	産業政策課	若者が、将来進路決定の際の参考にできるよう、就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行い、若者の就労を支援します。	実施回数	2 回	2 回	2 回	1 回	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行う。	市内企業への理解を深め、若者の市内企業への就労を支援する。	631	487	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアー等を行う。
144	6-(3)	勤労観・職業観の形成に関する啓発	学校教育課	中学校、高等学校で、企業等と連携した職業体験活動等を行い、若者の就労を支援します。	中学校職場体験実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	中学2年生を中心に職場体験実習を実施した。高等学校においては、産業政策課と連携し企業見学バスツアーを実施した。	校区によっては、卒業所の確保が難しい。	450	330	中学2年生で職場体験実習、高等学校では、産業政策課と連携し、企業見学を実施する。

6. 若者育成支援の充実 P68～P70

(4) 出産、子育て後の再就職の促進 P70 施策番号145～146

新番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 現状値(10月 末)	平成27年度実施状況	課題・問題点	平成27 年度 予算	平成26 年度 決算	平成28年度以降の予定
145	6-(4)	ハローワーク求人 情報の提供	産業政策課	ハローワークで発行している「ハロー ワーク求人情報」を庁舎に設置するこ とにより、就業を希望する市民に情報 提供機会の拡充を図ります。	ハローワーク 求人情報掲 載回数	50 回	50 回	50 回	28 回	ハローワーク発刊の求人情報 誌「週刊HOT求人」を産業政策 課ほか本庁内4課に配置。	情報提供の更なる拡大と提供 機能を向上させていく。	0	0	さらなる周知を図る。
146	6-(4)	転職・再就職講座 の開催	産業政策課	転職や再就職を円滑に進めるため、 労働関係機関等と連携しながら、適性 の発見や能力開発のための講座を開 催します。	講座開催回 数	1 回	0 回	0 回	0 回	他の機関で同様の講座を実施 していることから担当課では実 施せず、他機関の講座開催の 周知を行う。	他の機関と連携し、より効果 的な周知啓発を行う。	0	0	他の機関と連携を図り、企業情報 サイト等を通じてより効果的な啓 発を図っていく。

# 「新たな取組み一覧表」

## 新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
1	図書館サービス運営事業	本の展示と同テーマで、親子で楽しめる朗読会やコンサートを開催し、読書意欲を醸成する。	市民図書館	有
2	ママジョブ応援ナビ事業	地域子育て支援拠点(つどいの広場)等5箇所において、オンラインによるハローワークからの求人情報を提供する。また、ママジョブスタッフが、拠点を巡回し、子育てと仕事を両立するための助言や相談等に応じ、母親の就職支援を実施する。	子育て支援課	有
3	父子手帳(改訂版)の作成・発行	平成24年3月から発行している「和歌山市父子手帳」の改訂版を作成した。父親の子育てに対する自覚と責任を、パートナーが妊娠したときから共有してもらえるよう、母子手帳配布時に一緒に配布する。改訂版では、「パパの育休あれこれ」をはじめ、妊娠、出産、育児に関わる実際のパパのコメントを数多く掲載している。 施策番号34「子育て情報誌の発行」に関連あり。	子育て支援課	有
4	「子どもの発達支援ガイドブック」の作成・発行	子どもの発育や発達に不安を感じた時、行き詰った時など、相談することができる場所や専門的な医療等の情報をまとめた冊子を作成。保健所、こども総合支援センター、障害者支援課等に配置する。 施策番号34「子育て情報誌の発行」に関係	子育て支援課	有
5	子育て支援スマートフォンアプリの構築	子育て支援サービス情報等を提供するためのスマートフォンアプリを構築した。平成28年度から本格運用開始。ホームページや広報誌による画一的な情報発信から発展し、子どもの生年月日に応じ、検診や予防接種等の情報を配信するなど、きめ細やかな情報提供が可能となる。	子育て支援課	有

## 新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
6	男性が家庭で輝く和歌山推進事業	<p>父親の子育てに対する前向きな気持ちを高め、育児参加時間を増やすことを目的として、子育て中の父親を対象に、子どもと上手く触れ合うためのスキル等について、座学と実践を組み合わせた講座を開催。</p> <p>座学「新しいパパのワークライフバランス」            実践編「自然観察講座in生石高原」            「キャンプ場で溪流ハイキングと飯ごう炊さんに挑戦」            「パパと一緒に和菓子を作ろう」</p>	子育て支援課	男性の育児参加推進を目的とした新規事業を検討中。
7	わかやま若者希望会議の開催	<p>和歌山の若者に少子化を解決するためのアイデア等検討してもらう会議を3回開催。</p> <p>第1回 出会い・結婚から考える少子化対策            第2回 妊娠・出産から考える少子化対策            第3回 子育て支援等の環境から考える少子化対策</p> <p>各会有識者による講義も併せて実施し、テーマの理解を深め、ワークショップを実施。また、フォーラムを開催し、子育てに取り組む署名人の講演会、パネルディスカッション、各会議の発表を行う。</p> <p>これらの活動を冊子にまとめ、市民に広く配布し「和歌山市の未来」を考えるきっかけとする。</p>	子育て支援課	無
8	子育てママ再就職支援事業	<p>結婚・妊娠・出産をきっかけに離職した女性等が社会復帰することに対する不安を解消し、前向きに社会復帰を考えることができるよう再就職支援として、セミナー、ワークショップを実施。</p> <p>第1回 子育て家族のライフキャリアデザインについて            第2回 仕事と育児・家事の両立について            第3回 再就職のためのスキルアップについて            第4回 妊娠・出産、育児をサポートする法律、制度、施策について</p>	子育て支援課	ママジョブ応援ナビ事業(新たな取組み2)のなかで、引続き「再就職支援講座の開催」を定期的に実施する見込み。

**「教育・保育事業等の充実（計画第5章部分）**

**進捗状況」**



教育・保育の提供体制の確保内容

市内全域

		27年度確保量進捗			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		4,166	4,411	495	2,153
確保方策	特定教育・保育施設	1,991	4,649	523	1,971
	(確認を受けない幼稚園)	3,455			
	計	5,446			
差引		1,280	238	28	-182
待機児童数(H27.10.1時点)		0	0	56	96

※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少

※ 私立保育所5園 利用定員増加

※ 私立保育所3園が幼保連携型認定こども園に移行

※ 私立幼稚園2園が幼保連携型認定こども園に移行

※ 私立幼保連携型認定こども園が新制度の幼保連携型認定こども園に移行

※ 私立幼稚園型認定こども園が幼保連携型認定こども園に移行

幼保連携型認定こども園7園

計画

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		4,231	4,406	635	2,173	4,132	4,334	649	2,209
確保方策	特定教育・保育施設	2,805	5,035	585	2,242	2,895	4,910	610	2,287
	(確認を受けない幼稚園)	2,790				2,715			
	計	5,595				5,610			
差引		1,364	629	-50	69	1,478	576	-39	78
		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		4,058	4,226	649	2,209	3,944	4,107	649	2,209
確保方策	特定教育・保育施設	2,895	4,875	614	2,303	2,643	4,949	667	2,431
	(確認を受けない幼稚園)	2,715				2,715			
	計	5,610				5,358			
差引		1,552	649	-35	94	1,414	842	18	222

1ブロック

		27年度確保量進捗(H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		777	1,009	80	458
確保方策	特定教育・保育施設	350	1,062	95	409
	(確認を受けない幼稚園)	620			
	計	970			

差引	193	53	15	-49
----	-----	----	----	-----

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少
- ※ 私立保育所1園定員増加。

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		1,066	1,112	156	548	1,052	1,104	161	558
確保方策	特定教育・保育施設	433	1,169	108	446	433	1,119	113	467
	(確認を受けない幼稚園)	620				620			
	計	1,053				1,053			

差引	-13	57	-48	-102	1	15	-48	-91
----	-----	----	-----	------	---	----	-----	-----

2ブロック

		27年度確保量進捗(H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		470	970	98	477
確保方策	特定教育・保育施設	568	973	99	434
	(確認を受けない幼稚園)	0			
	計	568			

差引	98	3	1	-43
----	----	---	---	-----

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少
- ※ 私立幼稚園1園、幼稚園型認定こども園が幼保連携型認定こども園に移行し、2・3号認定子どもの定員増加

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		685	713	101	336	657	688	103	338
確保方策	特定教育・保育施設	599	975	111	453	644	930	117	446
	(確認を受けない幼稚園)	0				0			
	計	599				644			

差引	-86	262	10	117	-13	242	14	108
----	-----	-----	----	-----	-----	-----	----	-----

3ブロック

		27年度確保量進捗 (H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		903	734	62	352
確保方策	特定教育・保育施設	500	783	62	286
	(確認を受けない幼稚園)	680			
	計	1,180			
差引		277	49	0	-66

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少。ただし、3号認定の定員は変わらず。
- ※ 私立保育所1園が定員見直しにて、3号認定定員20人増加

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		661	688	101	340	646	677	103	349
確保方策	特定教育・保育施設	533	833	77	320	533	803	82	330
	(確認を受けない幼稚園)	680				680			
	計	1,213				1,213			
差引		552	145	-24	-20	567	126	-21	-19

4ブロック

		27年度確保量進捗 (H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		311	466	64	247
確保方策	特定教育・保育施設	0	530	63	238
	(確認を受けない幼稚園)	350			
	計	350			
差引		39	64	-1	-9

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少。
- ※ 私立保育所2園が定員見直しにて、3号認定定員約10人増加

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		504	524	81	276	502	527	83	282
確保方策	特定教育・保育施設	0	588	72	283	0	588	75	296
	(確認を受けない幼稚園)	350				350			
	計	350				350			
差引		-154	64	-9	7	-152	61	-8	14

5ブロック

		27年度確保量進捗(H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		875	453	72	238
確保方策	特定教育・保育施設	398	460	86	236
	(確認を受けない幼稚園)	885			
	計	1,283			
差引		408	7	14	-2

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少。
- ※ 私立幼稚園1園が幼保連携型認定こども園に移行。
- ※ 私立保育所1園が幼保連携型認定こども園に移行。

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		496	516	67	233	475	499	67	233
確保方策	特定教育・保育施設	480	573	94	341	480	573	94	341
	(確認を受けない幼稚園)	745				745			
	計	1,225				1,225			
差引		729	57	27	108	750	74	27	108

6ブロック

		27年度確保量進捗(H27.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数(幼稚園:H27.5.1 保育所:H27.11.1時点)		830	779	119	381
確保方策	特定教育・保育施設	175	841	118	368
	(確認を受けない幼稚園)	920			
	計	1,095			
差引		265	62	-1	-13

- ※ 公立保育所の利用定員見直しにて、定員数減少。
- ※ 私立保育所2園が幼保連携型認定こども園に移行。

		28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
量の見込み		819	853	129	440	800	839	132	449
確保方策	特定教育・保育施設	760	897	124	401	805	897	128	407
	(確認を受けない幼稚園)	315				240			
	計	1,075				1,045			
差引		256	44	-5	-39	245	58	-4	-42

地域子ども・子育て支援事業

	事業		単位	実績		平成27年度(計画数)		平成31年度(計画数)		
				H26年度	H27・10末	見込み	確保見込み	見込み	確保見込み	
1	時間外保育事業		利用実人数(人)	3,166	公立 169 私立69,597(9月末 延人数)	2,748	2,748	2,507	2,507	
2	放課後児童健全育成事業	低学年	利用実人数(人)	1,918	2,231	2,279	2,091	2,213	2,498	
		高学年	利用実人数(人)	130	195	380	349	374	422	
3	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)		延利用人数(人日)	395	345	508	508	464	464	
4	地域子育て支援拠点事業		延利用人数(人回/月)	8,575	10,130	11,906	11,906	10,628	10,628	
			設置箇所数(箇所)	12	13		13		13	
5	一時預かり事業	幼稚園の預かり保育	幼稚園における3~5歳	1号利用延べ人数(人日)	61,138	23,151 (8月末)	10,903	10,903	10,147	10,147
			2号利用延べ人数(人日)	50,177			50,177	46,698	46,698	
	幼稚園以外	保育所の一時預かり	利用延べ人数(人日)	8,522	10,224					
		トワイライトステイ	利用延べ人数(人日)	140	136					
		ファミサポ(就学前)	利用延べ人数(人日)	3,189	1,505					
計		11,851	11,865	12,596	12,596	15,638	15,638			
6	病児・病後児保育事業		病児保育	利用延べ人数(人日)	715	448				
			病後児保育	利用延べ人数(人日)	1	0				
			ファミサポ(病児・病後児預かり)	利用延べ人数(人日)	135	59				
			計	851	507	726	726	663	663	
7	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)		1~3年生	利用延べ人数(人日)	1,073	852	1,261	1,261	1,213	1,213
			4~6年生	利用延べ人数(人日)	543	182	627	627	617	617
8	利用者支援事業		設置箇所数(箇所)		1 ※	2	2	2	2	
9	乳児家庭全戸訪問事業		利用実人数(人)	1,805	1,074	2,480	1,930	2,200	2,200	
10	養育支援訪問事業		利用実人数(人)(世帯)	804	1,141	650	650	700	700	
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業				電子化された情報の 利用範囲を広げ、相 談員の専門性の向上 を図り、養育支援訪 問事業の充実に努め た。	要保護児童対策地域協議会の機能強化に努める。				
11	妊婦健康診査事業		利用実人数(人)	2,992	1,738	2,890	2,890	2,570	2,570	
			利用延べ回数(人回)	34,453	20,674	40,460	40,460	35,980	35,980	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業				未実施	国の動向を踏まえ、当市においての現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。				
13	多様な主体の参入促進事業				未実施	国の動向を踏まえ、当市においての現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。				